

広島市報号外

財 政 事 情

令和7年度下半期

広 島 市

# 公 告

令和 8 年 5 月 29 日

令和 8 年度の予算の状況と、令和 7 年度下半期の財政の状況を次のように公表します。

広島市長 松井 一實

## 目 次

### I 令和 8 年度の予算の状況

- 1 予算の内訳
  - (1) 予算規模
  - (2) 予算規模の推移（一般会計）の比較
  - (3) 一般会計<歳入>
    - ① 歳入の内訳
    - ② 市税の内訳
  - (4) 一般会計<歳出>
    - ① 歳出〔目的別〕の内訳
    - ② 歳出〔性質別〕の内訳
- 2 市民一人当たりの金額
- 3 主要事業の概要
- 4 企業会計の予算

### II 令和 7 年度の財政状況

- 1 予算の執行状況
  - (1) 一般会計
  - (2) 特別会計
- 2 市有財産の状況
- 3 市債及び一時借入金（一般会計及び特別会計）の状況
  - (1) 市債
  - (2) 市債現在高の推移
  - (3) 一時借入金

## I 令和8年度の予算の状況

令和8年度の当初予算編成に当たっては、「地域コミュニティの活性化」や「公共交通の充実強化」、「平和文化の振興」、「こども・若者や子育て支援」などの重要課題に、「地域総出のまちづくり」の推進にも意を用いながら、ハード・ソフトの両面から積極的に取り組むことができるよう編成しました。

### <重点施策>

#### (1) 「世界に輝く平和のまち」の実現に向けた取組

平和首長会議に加盟する国内外の都市の連携を強化し、核兵器廃絶とその先にある世界恒久平和の実現を目指して、着実に「ヒロシマの心」を次世代につないでいけるよう、「平和文化の振興」に向けた取組を充実・強化していきます。

具体的には、国連大学において、新たに原爆展を常設するほか、引き続き、全国の自治体による若い世代の平和記念式典への派遣に対する支援や、平和記念資料館におけるこどもたちにも分かりやすい展示の整備等に取り組めます。

また、NPT再検討会議や核兵器禁止条約再検討会議に出席し、国連・各国政府関係者等に対して、スピーチや個別の面会を通じて、核兵器のない平和な世界を願う「ヒロシマの心」を伝え、具体的な核軍縮の進展を要請します。

#### (2) 「国際的に開かれた活力あるまち」の実現に向けた取組

国内外から多くの人を引き付け、市域を超えて活力とにぎわいを生み出すため、民間事業者による開発等が進む二葉の里地区において、まちづくりの更なる発展に向けた取組を一層推進するとともに、広島駅南口広場の再整備等や、基町相生通地区などにおける市街地再開発事業、西広島駅北口地区や西風新都におけるまちづくり、東部地区連続立体交差事業を着実に進めます。

また、広島高速5号線の整備や広島高速4号線の延伸、新交通西風新都線などの交通ネットワークの整備に引き続き取り組むとともに、高陽地区へのスマートインターチェンジの設置に向け、アクセス道路の整備に着手します。

さらに、本市とバス事業者8社による官民共同の組織である（一社）バス協調・共創プラットフォームひろしまを中心とした乗合バス事業の共同運営システムの構築や、広島駅南口開発(株)及び広島地下街開発(株)の経営改革に取り組めます。

加えて、中山間地・島しょ部について、引き続き、似島や戸山地域・湯来地域の活性化に取り組むとともに、高陽地域・白木地域の活性化プランに基づく地域主体の取組を支援します。

#### (3) 「文化が息づき豊かな人間性を育むまち」の実現に向けた取組

浅野文庫等施設の整備や令和8年度末の供用開始に向けた広島城三の丸歴史館の整備に引き続き取り組むほか、第3回ひろしま国際平和文化祭を8月に開催するとともに、フルマラソン大会開催の実現に向けた検討に取り組めます。

また、「ひろしまLMO」の設立・運営を一層推進するとともに、協同労働の一層の普及・促進に取り組む協同労働支援センターを支援するほか、新たに、大学との連携による学生支援や、若者と地元企業との交流会の開催、女性の就職機会創出などを目的とした中小企業向けのセミナーの開催に取り組めます。

さらに、未来を担うこども・若者や子育て家庭をしっかりと支え、「こども・若者と子育てに優しいまち“ひろしま”」の実現に向けた取組を加速することに力点を置き、まずは、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、こども医療費補助について、対象年齢を中学3年生から高校生年代まで拡大するとともに、所得制限を撤廃するほか、放課後児童クラブの利用料金について、基本料金を引き下げるとともに、多子軽減措置の拡充を図ります。また、小学校の給食費について、国の「学校給食費の抜本的な負担軽減」を踏まえて、令和8年度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金も活用し、保護者等に負担を求めないこととします。

加えて、子育て環境の充実を図るため、ファミリープールエリアの再整備や、こどもの屋内遊び場の整備に向けた検討、中高生が学校や家庭以外で安心して過ごせる居場所づくりなど、こどもや子育て家庭のニーズを踏まえた取組を推進するほか、教育環境を充実させるため、小・中学校、高等学校の屋内運動場への空調設備等の整備に取り組めます。

このほか、妊娠・出産期からの切れ目のないきめ細かな支援を図るため、産後ケアの支援体制や、保育園等に通う医療的ケア児の受入体制の充実、公立認定こども園の整備に取り組むとともに、発達障害などを早期に発見し適切な支援につなげるための5歳児健康診査の試行実施や、北部児童相談所（仮称）の新設、SNSによる24時間体制の相談窓口の設置に取り組めます。

# 1 予算の内訳

## (1) 予算規模

全会計	1兆4,229億4,439万5千円	(対前年度当初予算	11.4%)
一般会計	7,940億1,135万9千円	(対前年度当初予算	9.8%)

会 計 名	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	差引増減	増減率
	兆 億 万 千円	兆 億 万 千円	億 万 千円	%
一 般 会 計	794011359	722851336	71160023	9.8
特 別 会 計	478408836	413669599	64739237	15.6
母子父子寡婦福祉資金貸付	427784	911517	△ 483733	△ 53.1
物 品 調 達	43454	48310	△ 4856	△ 10.1
公 債 管 理	178484350	137089882	41394468	30.2
広 島 市 民 球 場	1433547	1284010	149537	11.6
用 地 先 行 取 得	168000	168000		
西 風 新 都	84552	969724	△ 885172	△ 91.3
後 期 高 齢 者 医 療	24410171	21598225	2811946	13.0
介 護 保 険	114948677	109728484	5220193	4.8
国 民 健 康 保 険	101094080	103369563	△ 2275483	△ 2.2
競 輪	45248280	27066837	18181443	67.2
中 央 卸 売 市 場	3123727	2982733	140994	4.7
国民宿舎湯来ロッジ等	65392	53468	11924	22.3
駐 車 場	747080	737422	9658	1.3
開 発	749963	953711	△ 203748	△ 21.4
市立病院機構資金貸付	7377432	6704240	673192	10.0
元 宇 品 町 財 産 区	1231	2404	△ 1173	△ 48.8
高 南 財 産 区	180	155	25	16.1
三 入 財 産 区	450	450		
小 河 内 財 産 区	224	200	24	12.0
砂 谷 財 産 区	262	264	△ 2	△ 0.8
企 業 会 計	150524200	140498108	10026092	7.1
水 道	42039891	39897068	2142823	5.4
下 水 道	102825232	96362765	6462467	6.7
安 芸 市 民 病 院	5659077	4238275	1420802	33.5
合 計	1422944395	1277019043	145925352	11.4

- 一般会計の当初予算規模は、前年度当初予算と比べると9.8%の増で、4年連続のプラス予算となりました。  
(R7年度5.6%、R6年度2.2%、R5年度1.6%、R4年度△3.6%、R3年度4.2%)
- 特別会計については、公債管理特別会計の増などにより、前年度当初予算と比べると15.6%の増となりました。
- 企業会計については、下水道事業会計の増などにより、前年度当初予算と比べると7.1%の増となりました。
- 全会計の予算規模は、前年度当初予算と比べると11.4%の増で、3年連続で増加しました。  
(R7年度2.8%、R6年度2.2%、R5年度△0.5%、R4年度△3.7%、R3年度3.2%)

●参考メモ●

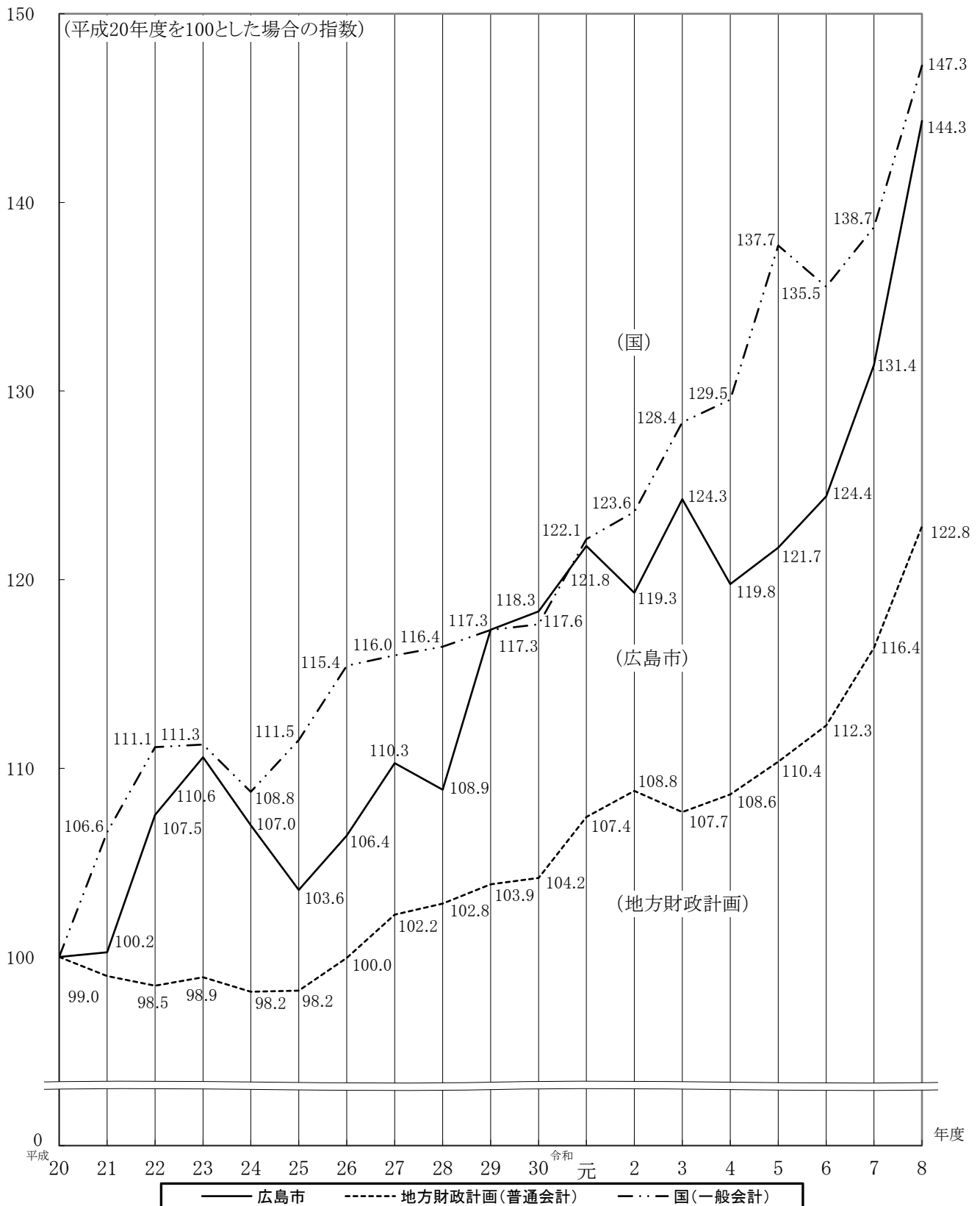
令和8年度末の一般会計市債残高見込み 1兆2,562億9,281万2千円  
(一般会計当初予算額の約1.6倍)

令和8年度末の財政調整基金残高見込み 64億3,439万1千円  
(うち8年度予算積立額 9,400万円)

用語解説

- 一般会計…………… 地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上する会計
- 特別会計…………… 地方公共団体が特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出に充てる場合で一般会計と区分して経理する必要がある場合、条例等により設置することができる会計
- 企業会計…………… 独立採算を原則とした企業的な特別会計で、地方公営企業法の適用を受ける会計
- 市債(地方債) …… 建設事業等の財源を調達するため借り入れる資金で、その履行が一会計年度を超えて行われるもの

(2) 予算規模の推移（一般会計）の比較



※ 地方財政計画 … 国において作成される「翌年度の地方団体の歳入・歳出の総額の見込み」に関する調書